|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **第６回　今帰仁村子ども・子育て会議** | | | | | | | |
| 日時:  場所: | 平成27年３月３日（火）９：00～11：30  今帰仁村保健センター集検ホール | | | | | | |
| 出席者（敬称省略） | 参加委員 | | 重畠　泰代  名城　健二  大城　清紀  島袋　誠  仲原　雅宏  座間味　邦昭  糸洲　智子（欠）  伊波　一男（欠）  田港　朝津  島袋　るみ子  與那嶺　成江  運天　亜矢子  伊禮　正昭  玉城　イチ子  新城　敦 | | 委員長  副委員長  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員 | 今帰仁村教育委員  沖縄大学准教授  今帰仁村副村長  今帰仁村幼稚園保護者代表  今帰仁村保育所保護者代表  今帰仁村学童代表  北山保育園長  今帰仁村校長会代表  今帰仁村学校教育課長  今帰仁村幼稚園代表  今帰仁村保育所長会  今帰仁村母子保健推進委員代表  今帰仁村民生委員主任児童委員  今帰仁村次世代育成支援行動計画策定委員代表  今帰仁村教育長 | |
| 事務局 | | 担当課等 | (福祉保健課長）  (福祉保健課児童母子係） | | | ：宮里　晃  ：大城　幸恵 |
| ワーキング | (㈱都市科学政策研究所） | | | ：小柴、山城、竿臺 |
| 議事概要 | | | | | | | |
| 議題 | | １．第５回今帰仁村子ども・子育て会議　議事概要報告  ２．（仮称）今帰仁村子ども・子育て支援事業計画～素案～について  ３．答申について | | | | | |
| **１．第５回今帰仁村子ども・子育て会議　議事概要報告**  **２．（仮称）今帰仁村子ども・子育て支援事業計画～素案～について**  重畠委員長：前回会議の議事概要報告とそれを受けての素案修正について、ご意見等はないか。  名城副委員長：「計画の推進にあたって」（資料１ｐ13）に「教育委員会に幼保連携室を設置～」が加筆されている。幼保連携室の設置について具体的な見通しは立っているのか。  新城委員：幼児期の教育・保育から小学校、高等学校まで切れ目のない支援を行えるよう、今後は教育委員会と福祉部局が一体となった幼保連携室を設置する予定である。学校教育課とも連携を図ることで小中学校に関しても連携が図りやすくなる。  名城副委員長：幼保連携室や学校教育課との連携は運営上の話が中心となると思われるが、やはり課題を抱えている子どもや家庭への個別支援をどうしていくかについても連携を図るべきではないか。小中学校で不登校になる子どもの多くが、保育所（園）・幼稚園からその兆候が表れている。それをいかに早期発見し支援に繋げるかが課題である。  事務局：幼保連携室を設置以降、具体的な個別支援については話し合っていきたいと考えている。  ワーキング：名城副委員長よりご意見のあった内容は施策の「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」（ｐ61）にあたる。その中の要保護児童対策地域協議会で個別支援に取り組んでいけるのではないか。  名城副委員長：要保護児童対策地域協議会に上がってからではかなり遅い。既に困難事例になっているケースが多くその修正が難しい。  與那嶺委員：名城副委員長よりご意見のあった内容は、これまで現場であがいてきた課題でもある。保育所で気になる子どもがいても保護者へ伝わらないもどかしさや、小学校に上がってからそれが明るみに出るというもどかしさがある。早期からの個別支援を組織体制の中できちんと位置づけていくことで連携が図れるのではないか。  新城委員：乳幼児期に潜在的に気になる子がいても、それが表面的な課題として現れるのは思春期になってからという場合もある。これまでは教育委員会と福祉部局のそれぞれで、目の前にある課題に対して支援をしてきた。幼保連携室を設置することでこれまで以上に連携が図りやすく、課題に対して何をすべきかが明確化されていくのではないかと捉えている。  事務局：次年度以降は、保健センターを中心に相談支援センターを設立していく予定である。現在はまだ準備段階ではあるが、４月からはコーディネーターの配置を予定している。  重畠委員長：他に何か質問や意見等はあるか。  それでは私からよろしいか。前回会議を受けて「今帰仁村の区域設定に際し、考え得るメリット・デメリット」（資料１ｐ11）を修正しているが、まだ分かりにくい。仲原委員はいかがか。  仲原委員：どちらかというと運営（行政等）側のメリット・デメリットが中心で、保護者側のメリットがあまり感じられない内容となっている。  ワーキング：教育保育提供区域の設定を考えた場合、今帰仁村の場合は村全域か３小学校区が考え得る。例えば、ニーズがある程度継続するのであればいいが、将来的に子どもの数が減少した場合、集団保育が出来ない等のデメリットがある。また、この間に中学校の統合により集団教育のメリットが出てきたという意見もある。その他、行政側の財政的な事情等も考慮する必要がある。そのようなことを総合的に検討した結果、教育保育提供区域を村全域とした方が、利用者側、運営（行政等）側ともにメリットが大きいということでこのよな結論に至っている。現場の方のご意見もお聞きしたい。  新城委員：保育所については、民間参入を視野に入れて数カ所での設置を予定している。幼稚園については、認定こども園へ一本化する予定である。小学校は小学校区、中学校・高等学校は村全域となる。  重畠委員長：少子化になった場合、村全域として設定するメリットとして「安定的に集団保育を受ける（提供する）ことができる」とある。その意味が分かりにくい。例えば、少子化に転じた場合、地域で保育が受けられなくなるというデメリットがあるが、その一方で広域での利用により集団保育が受けられるというメリットがある。そのようなことを指しているのか。  村全域に設定する理由としては、その他に財政的な面が大きいのか。  ワーキング：メリット・デメリットについては、言葉足らずな部分があるので加筆したい。  　　　　　　　また、教育保育提供区域の設定にあたっては、財政的な部分が大きいと思われる。  事務局：３～５歳児については、教育と保育のニーズがともにあると考えられているが、沖縄県の特殊事情により、これまでは３～４歳児は保育所（園）、５歳児は幼稚園というのが一般的であった。今後は新制度に基づき教育・保育の受け皿を確保する必要がある。少子化が進行した場合、小学校区で幼稚園教育を継続していくのは非常に難しくなるので、認定こども園での受け皿を予定している。保育所（園）については地域毎に設置していくことが望ましいと考えている。  島袋(誠)委員：先程から施設をひとまとめにした方がメリットがある様な意見が出ている。少なくとも私の周りでは身近な環境で子どもを育てることが出来て良かったと聞いている。今帰仁村に限らず、小さな地域での子育てはそれなりの良さがあるはずである。個人的な意見になるが、私は広域でのメリットはあまり感じられない。可能な限り小学校区毎の子育て環境づくりを考えて欲しい。  運天委員：私の子どもは天底小学校に通っているので、湧川小学校と古宇利小学校の統合を経験している。そうした意味では「安定的に集団保育を受ける（提供する）ことができる」というメリットが、経験上非常に理解できる。古宇利小学校では保護者から先に統合の要望が出たと聞いている。少人数の古宇利小学校で育った子どもは、大人数の中学校に慣れるまで時間がかかり、中には登校拒否になる子どももいた。天底小学校になってからは、大人数に慣れているので中学校に進学した時に馴染みにくいという問題がないと聞いている。そう言った意味では、早い時期から集団教育・保育を経験することは良いことではないか。教育保育提供区域が身近な地域或いは村全域が良いかは、村内でも地域によって差があるのではないか。  新城委員：メリット・デメリットは表裏一体であり感じ方によっても異なるので、曖昧さを残していた方がよろしいのではないか。  大城委員：議論する余地を残すという意味で「今帰仁村の区域設定に際し、考え得るメリット・デメリット」（資料１ｐ11）はそのままでよろしいのではないか。計画を推進していく中で、現状や社会情勢等を勘案し見直しをかけていければ良いのではないか。私のこれまでの経験では、小さな枠より大きな枠で教育した方が集団生活に慣れ、精神力等も高まるのではないかと考えている。現段階では村全域を一つの単位とした方がよろしいのではないか。  重畠委員長：それでは、「今帰仁村の区域設定に際し、考え得るメリット・デメリット」（資料１ｐ11）はそのままの表ということで、よろしいのではないか。  　　　　　　　他にご意見等はないか。  新城委員：「思春期における保健・福祉体験学習事業」（ｐ52）の一貫として、村独自で『「命の授業」や「生」教育等の講演会』を実施して３年が経過する。生きていくための教育として小中学生以外に高校生へも伝えたい内容となっている。県立北山高校は村の管轄ではないが、村内にあるので連携し本事業を実施していきたい。そのため、「ライフステージ別施策体系」（ｐ37）の対象年齢に高校生を含めて欲しい。高校生の部分は薄いグレー若しくは点線等にしてはどうか。  同様に「子どもがつくる弁当の日の推進」、「学校教育と連携した思春期保健対策」についても対象年齢を高校生まで含めて欲しい。第３節についても、「安全で快適な学校施設の整備・確保」以外の施策は、高校生を含めて欲しい。  また、「放課後子ども教室推進事業」については、数年前までNSC（ナスク）に委託し小学生のスポーツ活動を実施していたが現在は実施していない。この施策については見直しを検討して頂きたい。  重畠委員長：それでは、 NSC（ナスク）に関する内容は削除し、再度「放課後子ども教室推進事業」の施策内容を検討して欲しい。  　　　　　　　他にご意見等はないか。それでは計画の目標像（ｐ31）に関してよろしいか。これまでの子ども・子育て会議をふり返ると、「連携」や「一貫性」、「切れ目のない」がキーワードとなっていたように思われる。生まれてから大人になるまでの一貫した支援が私たちの想いであり、この小さな地域で協力していくことは可能と考える。そのような意味で、「繋がる」や「繋ぐ」という言葉を入れたサブタイトルは付けられないか。たたき台として「明日に繋げる安心の子育てを目指して」を考えてきたがいかがか。  事務局：サブタイトルを追加することで目標像の意味合いに深みが出てよろしいのではないか。非常に良いご提案と思うがいかがか。  運天委員：保幼小から中学高校までの繋がりや行政と村民との繋がりの具体例を入れて、「未来へ繋がる　保幼小中高が繋がる　行政と村民が繋がる」というのはいかがか。  事務局：保幼小中高や村民、行政の全てを一括りにして「みんな」という表現してはどうか。例えば、「～未来に向かってみんなが繋がる安心な子育てを目指して」というのはいかがか。  重畠委員長：事務局よりご提案のあったサブタイトルでよろしいか。  それでは他にご意見をうかがいたい。  名城副委員長：「乳幼児健康診査事業」（ｐ49）についてお聞きしたい。平成25年度の乳児健診受診率は79％となっているが、市町村によっては90％～95％のところもある。本村の人口比率からすると受診率が低い印象がある。乳児健診は集団健診なので家庭の詳細な状況までは見れないが、ある程度であればキャッチ出来る。一方の20～30％の未受診家庭が気がかりである。そのような家庭が後々、不登校等のリスクに繋がる場合がある。「乳幼児健康診査事業」の実態と今後の改善のための取り組みについてお聞きしたい。  事務局：ご意見を頂いた通り、家庭内保育が多い乳児期の乳児健診受診率90％は非常に低いと認識している。乳児健診は０歳児を対象に２回実施しているが、受診率が低いため今年度より未受診者対策に力を入れている。保育所の先生方にも協力を頂いて、健診自体を柔軟に受けれるよう振替え受診等を実施している。ハード面での整備が進んでいない部分もあるが、次年度からは乳児に限っては個別健診も検討している。１歳半と３歳児健診に関しては、個別受診にすることでメリットよりデメリットの方が大きくなるので検討していない。  平成26年度については未受診理由の全数把握が出来ている。中には長期入院の子どもや集団健診をストップされている子どももいるので、そういう場合は個別対応として保健師が訪問したり、医療機関と繋がっているかを確認することで子どもたちの状況を把握している。また、保育所の先生方にもお願いして確認している状況である。  名城副委員長：個別対応で訪問することもあり得るということだが、個別訪問が国際的にも主流になってきているので、今後は個別対応をとった方が良いと思われる。  事務局：本村では殆どが共働き家庭のため訪問日程を組むのが難しい。また、子どもを確認する目的で保護者と一緒に会いたいが、保育所と保護者を別々に訪問するなど、保健師の思うように進まないところもある。そのような状況もあるが、未受診家庭の全数把握を行っていきたい。  名城副委員長：関連してよろしいか。特定妊婦に関する事業もここにいれた方が良いのではないか。  　また、「養育支援訪問事業」（ｐ81）については、平成24年度実績が６人とあるが、実際はもう少し件数があるのではないか。  事務局：現在、保健師と看護師はいるが助産師は常勤ではいない。養育支援訪問事業は予算の上限があるが、希望がある場合は助産師（委託）が訪問支援を行っている。平成24年度実績については、継続的に支援を行っている件数で、保健師等の訪問は含まれていない。ご指摘の通り実際の訪問件数はもっと多くなっている。  重畠委員長：特定妊婦に関するご意見はご提言という意味で是非施策への追加を検討して頂きたい。  他に何かご意見等はないか。  仲原委員：本計画策定後は是非、計画内容やアンケート調査結果をホームページ等へ掲載し、村民へ情報公開をして欲しい。  運天委員：ホームページを見ることが出来ない方もいるので、図書館等でも閲覧できるよう、計画書の冊子を置いて欲しい。  事務局：本計画の情報公開について検討していきたい。  島袋(誠)委員：村民が一番知りたい情報は「幼児教育・保育施設の施設整備の今後の方向性」の図（ｐ85）だと思われる。早めに情報公開をして頂きたい。  事務局：幼児教育・保育施設整備の今後の方向性（ｐ84～85）については、次年度６月以降に住民説明会を開き、村民の意向も聞いていく予定である。  與那嶺委員：最後に少し報告をしたい。幼児教育・保育施設が３年後に変わることを踏まえて、幼稚園の先生方、保育所所長４名で会合をもった。その中で、現場で今できること、今後やるべきことについて沢山の意見が出ていた。また、保育所や幼稚園では保育士の研修会参加が義務づけられており資質が向上していると実感している。そのような良い取り組みを活かしつつ、幼稚園と保育所（園）が連携を図り、幼児期の教育・保育の良い歴史を作っていきたいという話になった。次年度である最初の１年目は、幼稚園と保育所（園）のそれぞれの歴史や中身について一緒に知るところから始めたいと考えている。例えば、保育所側が幼稚園へ授業参観に行く等を通してお互いの勉強から始めたい。また、幼稚園から認定こども園への移行については、保育所側もその検討経過を見たり一緒に学ぶことで幼稚園教育に触れていきたい。  重畠委員長：他にご意見等はないか。それでは、これを以て質疑を終了したい。  **３．答申について**  重畠委員長：答申書の内容に関して、ご意見等があればうかがいたい。  「村民のコンセンサスを得ながら」の“コンセンサス”は日本語にした方がよろしいのではないか。  仲原委員：“コンセンサス”は一般的に使用されている言葉ではないので分かりにくい。住民への説明や理解を求めるという意味で“合意形成”がよろしいのではないか。  重畠委員長：もう少し分かりやすく“理解”で良いのではないか。  與那嶺委員：保育士等保育人材については、「人材の確保」ではなく「人材の育成・確保」にした方がよろしいのではないか。  事務局：それでは「～が必要不可欠となることから、」を削除し、「～保育士等保育人材の育成・確保に向け早急に取り組むこと」へ修正したい。  本計画策定のための会議は今回を以て終了となる。貴重なお時間を割いて下さり、第６回に渡る会議へのご出席、ありがとうございました。今後とも、子ども・子育て会議の委員としてご尽力を頂きたいと考えている。今後ともよろしくお願い致します。それでは「第６回今帰仁村子ども・子育て会議」は終了としたい。お疲れ様でした。  以上 | | | | | | | |